

ノーザンライツ★ワクワク通信

2020年9月号

「売り手市場」から「買い手市場」に

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、令和2年6月の有効求人倍率は**1.11倍と5年8か月ぶりの低水準**となりました。株式会社リクルートジョブズが採用担当者向けに行ったアンケートでも、1年前に比べて人手不足が悪化したと回答した企業は全体の27%にとどまっています。業種別で見ると、飲食業が「悪化した」が20%であるのに対して「改善した」と回答したのは41%に上っており、特に影響を受けていることが見て取れます。



出展:ジョブズコミュニティーレポート vol.9 採用担当者に向けたホットトピックアンケート結果

主婦(夫)特化型媒体「しゅふJOB」にて感染症対策表示スタート

実際に求職中の主婦(夫)の方を対象にしたアンケート結果を元に、「換気」や「消毒」等、どんな対策がされているのか、求人詳細ページ内で一目で分かるようになりました。

選択可能な「新型コロナウイルス感染症対策タグ」一覧		
定期的な換気	マスク着用徹底	飛沫防止パーテーション、ビニールカーテン等仕切り設置
手指消毒剤設置	フェイスシールド着用	座席の間隔1メートル以上
定期的な洗浄・消毒	一部在宅OK	フル在宅勤務可能
従業員/来店客の検温実施		

現在、「今こそ安心・安全な環境で働きたい！感染症対策バッチリなお仕事特集」が組まれており、しゅふJOBトップページには特別バナーが設けられています。

9/10(木)までは、上記タグを設定していただくと自動的にこちらのページに表示されます。このコロナ禍において「安心できる環境かどうか」を重視する求職者様が増えている中、お店や会社での取り組みを求職者様にアピールできるのは非常に効果的です。原稿へのタグ設定や、しゅふJOBのご利用開始につきましてはお気軽にご相談下さいませ。

出典:PR TIMES「ユーザーの声から、感染症対策の表示を開始！無料の企業向けキャンペーンも実施～主婦に特化した求人サイト「しゅふJOB」パート～」

一人のココロに、ワクワクを。

株式会社ノーザンライツ

http://www.n-lights.com/

大阪オフィス:大阪府大阪市中央区本町2-6-10 本町センタービル5F TEL/06-6120-2903 FAX/06-6120-2912
東京オフィス:東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル15F TEL/03-3262-8825 FAX/03-3262-8873

withコロナ時代、採用面接はどう変化するのか

オンライン・対面の「混合型」へ

新型コロナウイルスにより、候補者が企業へ来社して行う面接が「不要不急」と言われています。候補者は「こんな状況下でも来社するのか」となり、企業側としても「無理して来社させてよいのか」と考えるため、数多くの企業で面接が停止状態にあります。

一方で、新卒の面接では、46%の学生が「対面の面接には参加したい」意思があるという調査結果も出ています。



そのため、

低次面接はオンライン、高次面接は対面の「混合型」へ移行していく事が考えられます。

オンライン面接のメリット・デメリット

オンライン面接は、対面に比べて「圧迫感が出にくく、リラックスして面接に臨んでもらいやすい」というメリットがあります。また、オンライン面接に切り替えることにより、

- ・時間が有効的に使えるようになり、面接担当の面接回数が10%近くアップした
 - ・選考～内定までの期間が短縮できた。(例:1か月 → 約2~3週間)
 - ・面接に出席するハードルが下がり、選考進捗留まり率が50%から70%に改善した
- という成功事例も出ております。 ※全て中途採用事例

その反面、「お互いの雰囲気伝わりづらい」というデメリットもあります。

先述の「圧迫感が出にくい」のは、「緊張感が伝わりにくい」ことが要因だと考えられます。選考側は、「応募者の表情や雰囲気が分かりづらい」と感じ、応募者側は「会社の雰囲気や社員の人柄が分かりづらい・熱意が伝わりにくい」と感じてしまう傾向にあります。そのため、「高次面接は対面面接」とする企業が多くなることが考えられます。

「withコロナ」、そして今後「afterコロナ」時代は、「オンラインでも対面でも耐えうる採用を作っていく」ことが重要になってくると言えるでしょう。

出典:HR NOTE「求められるのは面接官のパフォーマンス！コロナ時代で変わりゆく採用手法をアップデート」
HRドクター「Web面接のメリットとデメリット、Web面接を成功させるポイントと導入の注意点は？」

2020年度 最低賃金の改定額が発表されました

厚生労働省にて、令和2年度の地域別最低賃金の改定額が発表されました。各都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続を経た上で、都道府県労働局長の決定により、**10月1日から10月上旬までの間に順次発効**される予定です。

引上額(円)	都道府県
+3	青森、岩手、山形、徳島、愛媛、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
+2	秋田、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、滋賀、鳥取、島根、香川、高知、佐賀、大分、沖縄
+1	宮城、栃木、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、三重、兵庫、奈良、和歌山、岡山、福岡
±0(据え置き)	北海道、東京、静岡、京都、大阪、広島、山口

出典:厚生労働省「すべての都道府県で地域別最低賃金の答申がなされました」